

## 熊本地方における地震により 被災されたお客さまに対する 電気料金等の特別措置を実施します

このたびの地震により被災されたお客さまに、心からお見舞い申し上げます。

このたびの熊本地方における地震により、災害救助法が適用された地域および隣接する地域において、住居などに被害を受けたお客さまなどから申請があつた場合に、特別措置を実施します。

### 停電のお詫びと協力のお礼

#### 【阿蘇市・高森町・南阿蘇村】

平成28年熊本地震により、被災された皆さま、およびご家族の方々には心よりお見舞い申し上げます。

この度の地震により停電が長時間発生し、阿蘇市・高森町・南阿蘇村の皆さまに大変ご迷惑をお掛けしましたことをお詫び申し上げます。

・対象地域  
熊本県内全45市町村および隣接する15市町村

#### ■特別措置の内容

- ①電気料金の支払期日（※1）の延長
- ②不使用月の電気料金の免除
- ③工事費負担金（※2）の免除
- ④臨時工事費（※3）の免除
- ⑤基本料金の免除
- ⑥諸工料（※4）の免除

\*1 檢針日の翌日から起算して30日間  
※2・3・4 お客様へ電気を供給するために施設される設備にかかる工事費のうち、お客様ごとに負担いたたく費用。

#### ■申し込み先

九州電力(株)大津営業所

（詳しい問い合わせ・申し込み）

九州電力株式会社 大津営業所

TEL 0120 (986) 602

# なんでも南部分署

## 被災された皆さまへ

4月14日以降、熊本県および大分県で連続して発生した一連の熊本地震により未曾有の災害が発生して大きな爪痕を各所に残しました。阿蘇広域消防本部としても、16日未明本震の地震発生で、続々と被害状況が報告され、土砂崩れや家屋倒壊により被害に遭われた住民への救助・救急活動に対応しましたが、尊い人命が失われ、痛恨の念を感じ悔しい思いをしました。今でも倒壊により住居を失い、避難生活が続いている方がいらっしゃいます。現在の日本そして世界では異常気象などで思いもしない災害が頻発しています。私たちはこの災害を教訓にして、今後の災害に備えなければなりません。阿蘇消防では、一日も早い復興・復旧、被災された住民の皆さまのご健康を願うと共に、なお一層職務に邁進していきます。

## 梅雨時期の防災対策について

梅雨時期は長期間の雨により水害土砂災害が発生しやすくなります。

#### ■気象情報に注意を

台風の接近や、洪水の恐れがあるときはもちろん、日頃からテレビやラジオの気象情報を注意し、防災対策を心掛けましょう。  
**避難場所と経路の確認を！**  
**隣近所との協力を！**

#### ■「非常持ち出し袋」の用意を！

食べ物や水も3日分程度準備しておくると安心です。  
・水（白いポリタンクに入れておくと長持ちします）・食品（缶詰・缶入りのクッキー・カップ麺など）・懐中電灯（ラジオと予備の乾電池）・葉箱（着替え、携帯電話、貴重品）・うつそく・マッチ

#### ■台風や大雨が降つたら危険な場所に近づかない！

水害は、大丈夫だと思っていても、急激に迫ってくることがあります。異変を感じたらすぐに対応するよう心がけ、山崩れや土石流（鉄砲水）には次のような前兆を見逃さないことが大切です。  
・小石がパラパラ落ちる・地面にひび割れができる・陥没や隆起が起きる・川の水が急に濁る・かけに裂け目ができる・山鳴りや妙な音がする・わき水が止まる・山の木が傾いている・傾斜面を水が走り出すこれらの異変が生じたときは、早めに避難し、消防署などへ通報してください。

／＼がんばろう// 熊本!



〈お問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署 TEL(62)9034 火事・救急 119